

「安心お知らせメール」利用規定

第1節 総則

第1条 (本規定の適用) 1.本規定は、株式会社ジェーシーシー（以下「JCB」という。）およびJCBの提携するカード発行会社（以下「当社」とい、JCBと併せて「両社」という。）が利用者に提供する「安心お知らせメール」（以下「本サービス」という。）の利用に関し、利用者と両社との間に適用されます。 2.JCBが単独で本サービスを提供する場合には、本規定における「当社」、「当社またはJCB」および「両社」はいずれも「JCB」に読み替えて適用されます。

第2条 (定義) 本規定において、以下各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおりとします。(1)「利用者」とは、両社が発行するJCBブランドのクレジットカード（以下「本カード」という。）の貸与を受けた会員規約に定める本会員（家族会員を含まない。）のうち、MyJCB利用者規定を承認のうえMyJCBサービスを利用している方であり、かつ本規定を承認のうえ第3条の規定に従って両社と「安心お知らせメール」利用契約（以下「本利用契約」という。）を締結した方をいいます。(2)「本サイト」とは、MyJCBをいいます。(3)「ユーザーID」とは、本サイトのMyJCB IDをいいます。(4)「パスワード」とは、本サイトのMyJCBパスワードをいいます。(5)「本サービス」とは、利用者が予め本サイト上で登録した金額（以下「安心お知らせメール設定金額」という。）を、本カードご利用残高（約定支払日が到来しているか否かを問わず、JCBまたは当社に対し支払いを済ませていない金額のうち、キャッシング1回払いおよびキャッシングリボ払いの利用金額、キャッシング1回払い手数料、キャッシングリボ払い利息、ショッピングリボ払い手数料、ならびに、ショッピング分割払い手数料および遅延損害金を除いた、本会員分と家族会員分を合算した金額をいう。以下同じ。）が超えた場合、その旨を利用者が本サイトに登録したメールアドレス宛に電子メール（以下「安心お知らせメール」という。）にて通知するサービス（ただし、本カードご利用残高が「安心お知らせメール設定金額」を超過した時からその旨を電子メールで利用者に通知するまで一定の時間がなくなる場合があります。）をいいます。(6)「アカウント情報」とは、本カードご利用残高、本カードご利用可能枠、および本サイトに登録された本カードのメールアドレス情報をいいます。(7)「登録情報」とは利用者が本サービス利用のために登録する「安心お知らせメール設定金額」をいいます。

第2節 本利用契約の成立

第3条 (本利用契約の成立) 1.本サービスの利用を申し込む者（以下「申込者」という。）は、本規定を承認のうえ、本サイトを通じて、本サービスの利用を申し込むものとします。 2.本利用契約は、両社が、申込者による本サービスの利用を承認し、申込者に対し両社からの承認通知が到達した時点で、成立するものとします。 3.両社は、本サービスの利用申し込みがあった場合でも、任意の判断により本サービスの利用を承認しない場合があります。この場合、申込者と両社との間に本利用契約は成立しないものとし、申込者は、両社に対し、異議申立て、拒絶理由の開示その他一切の請求を行えないものとします。

第4条 (本利用契約の変更) 両社は、必要と認めた場合には、本サービスの内容および本規定の内容を変更することができるものとします。この場合、両社は、変更の旨および変更後のサービスまたは本規定を、本サイトに表示して利用者に公表するか、または登録されたメールアドレス宛に電子メールを送信する方法により利用者に通知するものとします。当該公表または通知に記載された指定期日において利用者が本サービスの利用を継続することをもって、利用者はかかる変更承諾したものとみなし、本サービスまたは本利用契約は、変更後のサービスまたは本規定の内容のとおり変更されるものとします。

第3節 本サービス

第5条 (本サービスによる情報提供の範囲) 両社が配信する電子メールの内容は必要に応じて追加または変更されることがあり、利用者はこれに異議を述べることはできないものとします。

第6条 (本サービス提供の停止) 1.両社は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用者に事前に本サイト上で公表し、または緊急やむを得ない場合は事前の本サイト上で公表なく、本サービスの全部または一部の提供を停止できるものとします。(1)本サービスまたは本サイトを提供するために必要なシステム、設備の保守または工事のため必要なとき。(2)本サービスまたは本サイトを提供するために必要なシステム、設備に障害が発生したとき。(3)第一種電気通信事業者または第二種電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止する等、両社以外の第三者の行為に起因する事由により、本サービスの提供を行うことが困難になったとき。(4)火災、停電、天災地変、戦争、テロ行為、暴動、騒乱、労働争議等その他の非常事態の発生により、本サービスの提供が困難になったとき、またはそのおそれのあるとき。(5)両社の事情により、本サービスを通じて本サイトからアカウント情報を取得することができなくなったとき。(6)その他、両社が本サービスのための設備、システム等の管理・運営を停止する等、両社が本サービスの全部または一部の提供の停止をやむを得ないものと認める相当の事由があるとき。(7)利用者が本規定に違反したとき。 2.前項に定める本サービス提供の停止により、利用者または第三者に損害、損失または費用（第三者からの請求によるものを含み、以下総称して「損害等」という。）が生じた場合であっても、両社は、自己に故意または過失がない限り、かかる損害等につき一切責任を負いません。

第7条 (本サービスの全部または一部廃止) 両社は、技術上または営業上の判断等の都合により、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。この場合、両社は利用者に対し、事前にJCBホームページ等で公表、またはEメールその他の方法による通知を行います。

第4節 本サービスの利用

第8条 (「安心お知らせメール設定金額」・メールアドレスの登録および変更等) 1.利用者は、本サービスを利用するにあたり、「安心お知らせメール設定金額」および利用可能な自らのメールアドレスを予め本サイトに登録するものとします。 2.前項のメールアドレスが利用不可能となった場合、利用者は、速やかに本サイトにてかかるメールアドレスの変更登録をするものとします。変更登録されない場合、本サービスが利用できません。なお、両社は、利用者がこの変更登録をしなかったことにより利用者または第三者に損害等が生じた場合であっても、自己に故意または過失がない限り、かかる損害等につき一切責任を負いません。

第9条 (本サービスの利用主体) 1.本サービスは利用者本人のみが利用できるものとし、利用者は第三者をして本サービスを利用させてはならないものとします。 2.両社は、ユーザーIDおよびパスワードを用いた本サービスの利用は、当該利用者本人の利用とみなします。

第10条 (権利等の譲渡禁止) 利用者は、本サービスの提供を受ける権利および本利用契約上の地位を第三者に譲渡、担保設定または承継させることができません。

第5節 利用者の義務

第11条 (利用者の一般的義務) 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。(1)両社または第三者の著作権その他の権利を侵害する行為および侵害するおそれのある行為。(2)両社または第三者の財産またはプライバシーを侵害する行為および侵害するおそれのある行為。(3)前二号に定めるものの他、両社または第三者の利益を不法に侵害する行為および侵害するおそれのある行為。(4)両社または第三者を誹謗中傷する行為。(5)公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、両社または第三者に対し公序良俗に反する情報を提供する行為。(6)犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為もしくはそのおそれのある行為。(7)自己または第三者のユーザーIDおよびパスワードを不正に使用する行為。(8)本サービスを利用してまたは本サービスに関連して、コンピュータウィルスなどの有害なプログラムを使用もしくは送信する行為、またはそのおそれのある行為。(9)前号に定めるものの他、両社による業務の遂行、本サービスの実施もしくは両社の電気通信設備に支障を及ぼす行為、またはそのおそれのある行為。(10)その他、法令に違反する行為またはそのおそれのある行為。

第6節 本利用契約の終了

第12条 (本利用契約の解除) 当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、当該利用者に対し通知することによって、本利用契約を解除することができるものとします。(1)本規定に違反した場合。(2)利用者による本サービスの利用状況が適当でないことと当社が判断した場合。

第13条 (本利用契約の失効) 以下の各号のいずれかに該当する場合、本利用契約も同時に失効するものとします。ただし、本利用契約失効後も両社の手続きが完了するまで本サービスによる電子メールが配信される場合があります。(1)利用者が、本サイトの登録を解除したとき。(2)利用者が、本カードを退会したとき。(3)利用者が会員規約に違反するなど利用者の責に帰すべき理由により、本カードが利用できない

い状態となったとき。(4)両社が第7条に基づき本サービスの全部を廃止したとき。

第14条(利用者の解約申入) 利用者は、本サイトから本サービス解約の手続きを行うことによって、本利用契約を解約することができます。この場合、利用者が両社所定の手続きを完了した時点で、解約の効力が生ずるものとします。ただし、利用者による本サービス解約の手続き後も両社の手続きが完了するまで本サービスによる電子メールが配信される場合があります。

第7節 情報・権利等の取り扱い

第15条(情報に関する責任) 1.利用者は、本サービスの利用により取得した全ての情報の利用・保存・管理等について、自ら一切の責任を負うものとします。2.利用者は、「安心お知らせメール設定金額」の超過有無の情報が、当社がアカウント情報を参照した日時において確認された情報であることを予め了解するものとします。3.利用者は、アカウント情報が通信設備等の異変等により正確に取得されず、本サービスを通じて利用者に誤った情報が提供される可能性があることを予め了解するものとします。4.利用者が、本サイトにおいて誤ったメールアドレスを登録し、利用者以外の第三者に本サービスによる電子メールの通知がなされた場合、発生した損害等については当該利用者がか切の責任を負うものとします。5.両社は、利用者が本サービスの利用により本サイトから取得するアカウント情報の完全性、正確性、確実性、有用性等について、何らの保証も行わず、自己に故意または過失がない限り、責任を負担しないものとします。

第16条(利用者の情報) 1.サービス申込者および利用者(以下総称して「利用者等」という。)は、両社が、本条第2項に定める目的のために両社に蓄積される、利用者等の申込情報、登録情報、アカウント情報、本サービスの利用実績その他利用者に関わる情報(以下「利用者情報」という。)を、必要な保護措置を行ったうえで取り扱うことに同意します。なお、利用者等は、本カード会員規約に定める連絡先に連絡することによって、自己に関する利用者情報を開示するよう請求することができます。2.両社は、利用者情報を以下の目的のために利用します。

(1)本サービスを提供するため。(2)本サービスに関するお知らせ等をお送りするため。(3)本サービスをより使いやすい充実したサービスにするため。(4)本サイトおよび本サービスのセキュリティの確保のため。(5)両社事業における宣伝物の送付等、両社の営業案内のため。3.利用者は、両社所定の届出をすることにより、前項第(5)号のみを目的とした電子メールの配信の中止を依頼することができるものとします。なお、利用者は、「安心お知らせメール」において付随的に行われる広告または宣伝のみを中止することができないことを了承し、かかる広告または宣伝の中止を希望する場合には第14条に基づき本サービス解約の手続きを行うものとします。4.両社は、利用者情報の一部を抽出・再編集して、利用者の匿名性を保持した統計データ(以下「統計資料」という。)を、新サービスの開発または本サービスの発展のために、利用・開示(書籍などの出版物、放送媒体もしくはインターネットを通じて発表する等)することができます。5.両社は、統計資料を、本サービスの利用動向の把握、本サービスの開発等のために受託会社に利用・開示(書籍などの出版物、放送媒体もしくはインターネットを通じて発表する等)させることができるものとします。

第8節 責任等

第17条(利用者の責任) 1.利用者が、本サービスの利用に関連し、他の利用者または第三者に対して損害等を与えたものとして、他の利用者または第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該利用者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社または両社が、当該第三者から相手方とされた場合には、その対応および対応に要する費用一切を利用者の負担とします。ただし、当該請求または訴訟が両社の責に帰すべき事由に起因する場合は除きます。2.利用者が、自己の責に帰すべき事由により、本サービスの利用に関し、両社に損害等を与えた場合には、利用者は、両社に対し損害賠償義務を負担します。

第18条(両社の責任) 1.第6条に基づく本サービスの停止、第7条に基づく本サービスの廃止、第12条に基づく本利用契約の解除、第13条に基づく本利用契約の失効、第14条に基づく本利用契約の解約により、両社が利用者に対し、本サービスの全部または一部を提供できなかったときでも、両社は、自己の故意または過失がない限り、利用者に対し、何らの責を負わないものとします。2.両社は、利用者が自己の責任により準備・利用する端末機、通信回線、コンピュータ・ソフトウェア等の障害により本サービスの提供を受けられなかったときでも、何ら責任を負わないものとします。3.前各項のほか、利用者が本サービスの利用に関して被った逸失利益、データ損失にかかる損害等、財産的損害、信用損害、その他一切の損害について、両社は、自己の責に帰すべき事由による場合を除き、何ら責任を負わないものとします。

第9節 雑則

第19条(通知) 両社は、本サービスに関し利用者に通知をするときは、本規定に別途定める場合を除き、本サイト上に掲示して公表する方法、または利用者が登録したメールアドレス宛に電子メールを送付する方法のいずれかの方法によるものとします。本サイト上に掲示して公表する方法によった場合は本サイト上に掲示したとき、電子メールを送付する方法によった場合は両社が電子メールを送信し利用者が電子メールを受信するためにアクセスするメールサーバーに当該電子メールが到着したときに、通知が到達したものとします。なお、両社が送信した電子メールが、利用者側の事由により、上記メールサーバーに到着しなかったときは、通常到着すべきときに到達したものとみなします。

第20条(両社の電子メールによる送付) 1.両社は、利用者が本サービスの利用を開始した後、逐次、両社が必要と判断するテキストファイルやファイル等を、利用者が登録したメールアドレス宛に電子メールにより利用者へ送付することがあります。この場合、両社が送付したテキストファイルやファイル等により消費される利用者のディスク容量は利用者の負担とします。2.利用者は、本規定により本利用契約が失効した後でも、本サービスの設備システム等の管理・運営上の理由から、前項のテキストファイルやファイル等が送付される場合があり、この場合にも前項の規定が適用されることを予め承知します。

第21条(準拠法) 本規定および本利用契約は、日本法によって解釈され、日本法を準拠法とします。

第22条(合意管轄裁判所) 利用者は、利用者とは当社もしくはJCBとの間で訴訟が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず利用者の住所地または当社(利用者とは当社との間の訴訟の場合)もしくはJCB(会員とJCBとの間の訴訟の場合)の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第23条(可分性) 本規定のいずれの条項が違法、公序良俗違反またはその他の点で無効とされた場合であっても、本規定のその他の条項は影響を受けず、本規定はその趣旨と効果において矛盾のない可能な範囲で適用されるものとします。

第24条(本規定の優越) 本サービスの利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。

(AMS99・20160829)